

添付書類

1. 新規の場合

- (1)委任状・・・・・・・・・・ 申請者に代わり事務を代行する場合
- (2)印鑑登録証明書・・・・・・・・ 申請者が個人の場合
- (3)印鑑証明書・・・・・・・・・・ 申請者が法人の場合
- (4)資格証明書又は・・・・・・・・ 申請者が法人の場合
商業登記簿謄本
- (5)土地調書・・・・・・・・・・ 申請地、対側地及び相隣地
- (6)法務局備付け地籍図
(公図)の写し
- (7)土地登記簿謄本・・・・・・・・ ①申請地の謄本
又は全部事項証明書 ②対側地及び隣接地については、土地調書でも可
- (8)位置図・・・・・・・・・・ 申請地付近の地図
- (9)現況実測図・・・・・・・・・・ ①平面図は縮尺250分の1以上
(有資格者が測量) ②横断面図は縮尺100分の1以上
- (10)その他、市長が必要・・・・ ①住民票(戸籍付票)の写し ⑤土地沿革調書
と認める書類 ②戸籍謄本(抄本)の写し ⑥地籍図の合成参考図
③遺産分割協議書の写し ⑦地積測量図の写し
④相続関係説明図 ⑧土地所在図の写し 等

2. 謄本(抄本)の場合

- (1)委任状・・・・・・・・・・ 申請者に代わり事務を代行する場合
- (2)印鑑登録証明書・・・・・・・・ 申請者が個人の場合
- (3)印鑑証明書・・・・・・・・・・ 申請者が法人の場合
- (4)資格証明書又は・・・・・・・・ 申請者が法人の場合
商業登記簿謄本
- (5)法務局備付け地籍図
(公図)の写し
- (6)土地登記簿謄本・・・・・・・・ 申請地の謄本
- (7)位置図・・・・・・・・・・ 申請地付近の地図
- (8)その他、市長が必要・・・・ ①住民票(戸籍付票)の写し ⑤土地沿革調書
と認める書類 ②戸籍謄本(抄本)の写し ⑥地籍測量図の写し
③遺産分割協議書の写し ⑦土地所在図の写し 等
④相続関係説明図

【注1】 個人のプライバシーに関する書類については、原則として原本を還付します。

(例) 戸籍謄本(抄本)、遺産分割協議書 等

【注2】 法務局等で閲覧した書類や任意に作成された書類については、調査場所、調査年月日、調査者の氏名、押印及び作成年月日等を記入願います。

【注3】 印鑑証明書等の添付書類は、3ヶ月以内のものを添付願います。